

株 主 各 位

東京都港区新橋三丁目1番1号

八洲電機株式会社

代表取締役社長 落 合 憲

第68期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第68期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月26日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝公園二丁目4番1号
芝パークビルB館地下1階「AP浜松町」F会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

- 報告事項
- (1) 第68期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結
計算書類監査結果報告の件
 - (2) 第68期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

-
- ※ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ※ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ（<http://www.yashimadenki.co.jp/>）に掲載させていただきます。
 - ※ 当日当社では、クールビズにて対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

事業報告

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における日本経済は、東日本大震災の影響で前半はサプライチェーン寸断による生産活動の停滞や原発事故に伴う電力供給不足から消費活動も停滞しました。後半は欧州財政危機・中国経済の減速や円高の長期化などの懸念材料から景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

このような状況下において、当社グループは平成23年4月からグループ事業の再編による空調事業の競争力強化やシンガポール事務所の開設によるグローバル企業へのサポート体制の強化、10月には配電盤・制御盤などの設計・製作及びメンテナンスを主たる事業とする幸栄電機株式会社の子会社化、12月には東京証券取引所市場第二部から同市場第一部指定を果たすなど、更なる業容の拡大と企業価値向上に取り組んでまいりました。また、東日本大震災により被災されたお客様の復旧にも傾注いたしました。一方、アミューズメント分野の在庫調整と震災後の鉄道関連設備投資が凍結されるなどの影響を受けました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、751億73百万円と前連結会計年度に比べ202億36百万円（前年比21.2%減）の減収となりました。しかし、工事案件の増加に伴い、売上総利益率の向上に努めた結果、営業利益は17億22百万円と前連結会計年度に比べ7億45百万円（前年比76.3%増）、経常利益は18億13百万円と前連結会計年度に比べ7億31百万円（前年比67.7%増）、当期純利益は8億89百万円と前連結会計年度に比べ3億12百万円（前年比54.1%増）のそれぞれ増益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

①システム・ソリューション事業

(プラントシステム)

鉄鋼分野については、中国市場の減速と円高の影響で設備投資が縮小したものの、老朽化更新やCO₂削減・省エネ関連案件等の取り込みに注力した結果、売上高は好調に推移いたしました。また、東日本大震災で被災した工場設備の復旧等に対応いたしました。

石油化学分野については、省エネなどの環境関連を目的とした設備全般の老朽化更新工事や電力総量規制に関連した自家発電機設備の需要が高まり、売上高は好調に推移いたしました。

その結果、プラントシステムとしての売上高は186億83百万円と前連結会計年度に比べ31億64百万円（前年比20.4%増）の増収となりました。

(産業システム)

化学、精密、機械分野では、前半は震災の影響による設備投資計画の見直しがあったものの、デジタル家電向け製造装置等の投資が行われ、また、後半は自家発電機設備の需要に対応し、売上高は好調に推移いたしました。

セキュリティシステムや情報制御システムについては、企業の安全・安心の需要に対応し、売上高は好調に推移いたしました。

空調分野では、通信キャリアの積極投資及びCO₂削減を目的とした設備更新需要に対応し、また、当社グループ事業再編の効果によって売上高は堅調に推移いたしました。

その結果、産業システムとしての売上高は302億50百万円と前連結会計年度に比べ24億4百万円(前年比8.6%増)の増収となりました。

(社会システム)

運輸分野では、東日本大震災に伴う計画停電等の影響による大幅な設備投資計画の見直しにより売上高は低調に推移いたしました。

その結果、社会システムとしての売上高は111億51百万円と前連結会計年度に比べ18億16百万円(前年比14.0%減)の減収となりました。

システム・ソリューション事業としての売上高は、600億94百万円と前連結会計年度に比べ37億51百万円(前年比6.7%増)の増収となり、営業利益は31億39百万円と前連結会計年度に比べ13億25百万円(前年比73.1%増)の増益となりました。

②電子デバイス・コンポーネント事業

半導体市場における産業機器・通信分野では、震災の影響や円高の長期化、また、タイ洪水被害による生産計画の縮小などの影響を受け、売上高は低調に推移いたしました。

アミューズメント分野では、ゲームソフト用半導体や液晶表示パネルの需要が大幅に減少し、売上高は低調に推移いたしました。

その結果、電子デバイス・コンポーネント事業としての売上高は、150億79百万円と前連結会計年度に比べ239億87百万円(前年比61.4%減)の減収、営業利益は1億42百万円と前連結会計年度に比べ4億29百万円(前年比75.1%減)の減益となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等は7億81百万円であり、その主な内容は、「新基幹系システム」のための統合基幹系業務ソフトであります。

(3) 資金調達の状況

平成23年12月8日に、公募増資により2,200,000株を発行し、これにより6億99百万円の資金調達を行いました。

また、平成24年1月4日に第三者割当増資により375,000株を発行し、これにより1億19百万円の資金調達を行いました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

平成23年10月1日付で、当社子会社である㈱ヤシマ・エコ・システムの茨城支店における空調事業を日立空調関東株式会社に譲渡いたしました。

(5) 他の会社の事業の譲受け状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

平成23年4月1日付で当社の完全子会社である㈱ヤシマ・エコ・システムを分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割を実施し、同社の保守サービス事業(小工事を含む)を除く空調機器製品等の販売・工事事業を当社が承継しております。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成23年10月3日に幸栄電機㈱の株式10,000株を7億85百万円で取得し、完全子会社化いたしました。

(8) 対処すべき課題

当連結会計年度は当社グループの中期経営計画『SMART2015』の初年度でもありましたが東日本大震災やタイの洪水など予測困難な事象をはじめ、円高などで大きな影響を受け、大変厳しい環境下にありました。この様な状況下、当社は昨年12月に東京証券取引所市場第一部に指定となりました。

これを機に株主様のご期待に沿うべく企業価値の向上と企業規模の拡大を目指し以下の課題に取り組んでまいります。

①ソリューションビジネスの強化

当社グループの強みで有る電機制御や空調技術などのコア技術で、環境・省エネのニーズに対しソリューションビジネスを展開し、積極的に受注の拡大を目指します。

②電子デバイス・コンポーネント事業の強化

販売メニューの拡充とシステム技術力の強化によるコンポーネント事業の拡大を目指します。

③新規事業への取り組み

当社グループの従来の事業基盤を基に新たな事業領域の拡大を図るため新規事業へ積極的に取り組むと共に、国内外の営業拠点の拡充も併せて実施いたします。

④グローバル化への取り組み

当社グループの主要顧客の積極的な海外投資に対応するため、香港八洲電機有限公司に引き続きシンガポール及び上海への現地法人設立による現地サポート体制を強化いたします。併せて顧客の海外資材調達ニーズにも積極的に対応してまいります。

⑤経営の効率化

平成22年4月より投資いたしました『新基幹系システム』が稼動いたします。本システムにより各種経営情報のリアルタイムな可視化と業務の効率化によるスピード経営を実現いたします。

⑥社会的責任の取り組み

当社グループの基本理念である『事業活動における地球環境問題の解決を認識し、かけがえのない地球環境・限りある資源を守る』ため、ISO14001マネジメントシステムの継続的向上を目指します。

また、内部統制の体制堅持とコンプライアンスの徹底により社会的責任を遂行いたします。

⑦人財育成

当社は、グループ経営を推進するうえで、『経営者の創出・育成』が喫緊の課題であります。経営哲学とリーダーシップ、そして人間力を備えた将来の経営層の育成に傾注してまいります。

また、技術商社として高度なニーズに応えるためには、たゆまぬ技術力の向上が必須であります。社員一人ひとりがシステムエンジニアとして社会の多様化の中に身を置くことにより、存在価値を認識し社会に貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 65 期	第 66 期	第 67 期	第 68 期
	自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日	自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日	自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日	自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	129,370	107,384	95,409	75,173
経 常 利 益 (百万円)	2,221	1,176	1,081	1,813
当 期 純 利 益 (百万円)	1,203	632	577	889
1株当たり当期純利益 (円)	66.74	34.09	30.83	44.52
総 資 産 (百万円)	54,503	53,849	42,126	49,088
純 資 産 (百万円)	11,347	12,009	12,206	13,768

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

(10) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	出資比率	主要な事業内容
(株)ヤシマ・エコ・システム	100百万円	100.0%	電気機械器具の修理販売
(株)中国パワーシステム	30百万円	66.7%	電気機械器具の販売修理
(株)テクノエイト	10百万円	100.0% (30.0)	労働者派遣事業
幸栄電機(株)	10百万円	100.0%	各種電気機器の設計・製作・販売ほか

(注) 1. 出資比率欄の()内は、当社の子会社が所有する出資比率を内数で示しております。

2. 幸栄電機(株)は、平成23年10月3日付で当社が同社の全株式を取得し、子会社化しております。

(11) 主要な事業内容

当社グループは、(株)日立製作所並びに関連会社の特約店として主に電気機器、電子情報機器、電子デバイス、産業用設備、空調関連機器等の販売及びシステム工事を行っております。なお、セグメントによる主要な取扱製品は次のとおりであります。

(平成24年3月31日現在)

セグメントの名称	主要取扱製品名
システム・ソリューション事業	(プラントシステム) 鉄鋼システム、受変電・配電設備、圧延設備、自家発電設備、石油・化学・エネルギープラント並びにこれらに関わるコンサルテーション、エンジニアリング (産業システム) 薬品・食品・紙パルプ・精密電子などの電源設備・生産設備及び関連機器、空調設備、照明設備、セキュリティシステム並びにこれらに関わるコンサルテーション、エンジニアリング (社会システム) 鉄道関連システム、公共システム、空港関連システム、上下水道設備並びにこれらに関わるコンサルテーション、エンジニアリング
電子デバイス・コンポーネント事業	システムLSI、汎用マイコン、LCDドライバ、信号処理LSI、汎用半導体、半導体メモリ、その他半導体、パワーデバイス、液晶、コンポーネント

(12) 主要な営業所

①当社

(平成24年3月31日現在)

営業所名	所在地	営業所名	所在地
本社	東京都	千葉営業所	千葉県
横浜電子営業所	神奈川県	京浜営業所	神奈川県
関西支社	大阪府	長野電子営業所	長野県
中国支社	広島県	周南営業所	山口県
岡山支店	岡山県	日立営業所	茨城県
福山営業所	広島県		

②子会社

(平成24年3月31日現在)

会社名	営業所在地
(株)ヤシマ・エコ・システム	東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県
(株)中国パワーシステム	広島県・岡山県・山口県
(株)テクノエイト	東京都
幸栄電機(株)	広島県・大阪府・山口県

(13) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

(平成24年3月31日現在)

セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
システム・ソリューション事業	743名 (2名) [19名]	40名増
電子デバイス・コンポーネント事業	87名 (-) [-]	4名減
全社(共通)	126名 (2名) [-]	9名増
合計	956名 (4名) [19名]	45名増

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を(外書)で表示し、臨時従業員の年間平均雇用人員は[外書]で表示しております。

2. 臨時従業員は、派遣社員及びパートタイマーであります。

②当社の従業員の状況

(平成24年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
685名 (3名) [48名]	50名増	40.3歳	15.9年

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を(外書)で表示し、臨時従業員の年間平均雇用人員は[外書]で表示しております。

2. 臨時従業員は、派遣社員及びパートタイマーであります。

(14) 主要な借入先

(平成24年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	179百万円
株式会社みずほ銀行	169百万円
呉信用金庫	134百万円
株式会社伊予銀行	88百万円
株式会社商工組合中央金庫	60百万円

(注) 呉信用金庫及び株式会社商工組合中央金庫は、幸栄電機㈱の借入先です。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は平成23年12月9日に東京証券取引所市場第一部指定と同時に平成23年12月8日を払込期日とする公募増資により発行済株式の総数が2,200,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3億49百万円増加しております。

また、平成24年1月4日を払込期日とする第三者割当増資により発行済株式の総数が375,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ59百万円増加しております。

2. 会社の株式に関する事項(平成24年3月31日現在)

- (1)発行可能株式総数 50,000,000株
(2)発行済株式の総数 21,781,391株(自己株式数1,109株を除く。)
(3)株主数 5,749名
(4)大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
落 合 憲	2,073千株	9.5%
八洲電機従業員持株会	1,192千株	5.5%
日立アプライアンス株式会社	487千株	2.2%
嶽 山 富美江	443千株	2.0%
株式会社日立製作所 (常任代理人資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	400千株	1.8%
落 合 永 二	395千株	1.8%
株式会社三菱東京UFJ銀行	350千株	1.6%
株式会社みずほ銀行 (常任代理人資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	350千株	1.6%
田 代 宏	300千株	1.4%
鈴 木 一 正	245千株	1.1%

(注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は、自己株式(1,109株)を控除して計算しております。

(5)その他株式に関する重要な事項

平成23年12月8日を払込期日とする公募増資により、発行済株式の総数が2,200,000株増加しております。

また、平成24年1月4日を払込期日とする第三者割当による増資により、発行済株式の総数が375,000株増加しております。

3. 会社の新株予約権に関する事項（平成24年3月31日現在）

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
落合 憲	代表取締役社長	
田嶋 三郎	代表取締役副社長	
嶋屋 幸彦	専務取締役	(株)中国パワーシステム 取締役 (株)ヤシマ・エコ・システム 監査役
太田 明夫	専務取締役	
平山 和久	取締役	幸栄電機(株) 取締役
守屋 昇	取締役	
松尾 裕之	取締役	香港八洲電機有限公司 董事長
今町 和至	取締役	(株)テクノエイト 代表取締役
宇佐美 貢	監査役（常勤）	
津田 弘通	監査役	
朝野 邦男	監査役	
宮 直仁	監査役	

- (注) 1. 監査役のうち津田弘通氏、朝野邦男氏、宮直仁氏は、社外監査役であります。
2. 監査役宮直仁氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役宇佐美貢氏は、当社内の経理関連部門で経理経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役津田弘通氏は、監査役としての豊富な経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役朝野邦男氏は、経理関連部門の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役宮直仁氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有するものであります。
4. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動
水本洋二氏は平成23年6月28日開催の第67期定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任いたしました。
今町和至氏は平成23年6月28日開催の第67期定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	9人 (一人)	206百万円 (一百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4人 (3人)	40百万円 (22百万円)

(注) 1. 上記以外に、平成20年6月24日開催の第64期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給が承認可決され、実際の退任日に支給されます。その支給予定額は、当時在任していた取締役4名で78百万円、同じく当時在任していた監査役1名で5百万円となっております。

2. 上記の取締役の支給人員には、平成23年6月28日開催の第67期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

該当事項はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外監査役	津 田 弘 通	当事業年度開催の取締役会には19回中19回出席し、また、監査役会には18回中18回出席し、監査役としての豊富な経験から、必要に応じ、経営上に有用な指摘、意見を述べております。
社外監査役	朝 野 邦 男	当事業年度開催の取締役会には19回中19回出席し、また、監査役会には18回中18回出席し、主に当業界における豊富な経験から必要に応じ、経営上に有用な指摘、意見を述べております。
社外監査役	宮 直 仁	当事業年度開催の取締役会には19回中18回出席し、また、監査役会には18回中18回出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から必要に応じ、経営上に有用な指摘、意見を述べております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当社の社外監査役の会社法第423条第1項の責任に基づく損害賠償責任については、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 会計監査人としての報酬等の額

40百万円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

43百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

① 会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、財務報告に係る内部統制の指導・助言業務についての対価を支払っております。

② 会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、コンフォートレターの作成を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

6. 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制

当社は会社法第362条等に基づき、当社及びグループ各社が業務を適正かつ効率的に運営していくことを確保する体制について、次のとおり基本方針を定めております。

(1) 取締役・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社は、法令、定款及び諸規則並びに社会規範・倫理（以下「法令等」と総称する。）の遵守により、公正かつ適切な経営の実現と、市民生活との調和をはかるため、経営理念、八洲グループ行動規範（以下「行動規範」という。）に従い、当社及びグループ各社における企業倫理の遵守及び浸透を徹底する。

②当社は、当社及びグループ各社の取締役及び従業員（執行役員を含む。以下同じ。）の職務の執行が法令等及び経営理念並びに行動規範に適合することを確保し、その徹底をはかるためにコンプライアンス委員会の運営と社員教育を行う。

③当社及びグループ各社の従業員は、所属会社における法令違反、その他コンプライアンス違反に関する事実を発見した場合、所属会社のコンプライアンス統括部門へ通報する他、CSR室もしくは外部通報窓口へ通報することができるものとする。外部通報窓口は通報を受けた事実について、直ちにその内容をCSR室に報告する。CSR室は従業員又は外部通報窓口から通報あるいは報告を受けた事実について調査を行い、CSR室自らにおいて適切な対策を決定する他、重要と認めることがらについてはコンプライアンス委員会に報告し、同委員会において協議の上、適切な対策を決定する。また、同委員会は、重要で必要と認める場合は、取締役会及び監査役会へ報告する。

④監査室は、当社及びグループ各社の従業員の職務の執行が法令等に適合しているかにつき内部監査を行い、改善すべき事項を明確にした上で、助言や勧告を行うと共に監査結果について社長に報告し、社長は当社及び当該従業員の所属会社の取締役並びに監査役に報告する。

⑤当社は、金融商品取引法に対応するため財務報告に影響を与える可能性のある勘定科目、拠点、業務プロセス等を特定、可視化し、財務報告の適正性並びに信頼性を確保する。

⑥監査役会は、取締役より提出される職務執行確認書をもって自己の職務の執行と法令等の定めについて確認させ、その結果を申告せしめている。

(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する事項は別途定める「取締役会規程」及び「文書管理規程」に従って行い、取締役及び監査役は常時閲覧可能とする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 経営に影響を及ぼす恐れのある経営リスク・事業リスク等を総合的に認識し、評価する体制とすると共に、リスク管理に関する社内規程及びリスク管理体制を体系的に整備する。

② リスク管理体制の整備は、リスク管理委員会（委員長：代表取締役）を中心として行い、経営に影響を及ぼす不測の事態が発生した場合に対応できる体制とする。

(4) 取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社は取締役会を月 1 回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し機動的な意思決定を行う。

② 当社は取締役会において経営機構、代表取締役及びその他の職務執行を担当する取締役・執行役員の職務分掌を定め、代表取締役及び各職務担当取締役・執行役員に職務の執行を行わせる。

③ 当社は取締役及び常勤監査役並びに執行役員にて構成される経営会議を設置し、職務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から協議し審議する。経営会議は月 1 回以上開催する。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社及びグループ各社すべてに適用する指針として行動規範を定めている。グループ各社の管理については、関係会社管理規程に基づき適切に推進する。またグループ各社の内部監査を実施・統括し、当社及びグループ各社の業務全般にわたる内部統制の有効性及び妥当性と信頼性を確保する。なお、グループ各社社長は当社社長宛にコンプライアンス宣誓書を提出するものとする。

(6) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

当社は、監査役が補助者を必要とするときは、補助者となるべき従業員の所属する部門の担当取締役にその旨を連絡し、当該取締役は速やかに必要な措置を講じる。

(7) 前号の当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の要請によって、その職務を補助することとなった従業員の人事異動・人事評価・懲戒処分等について当該監査役の事前の同意を必要とする。

(8) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、取締役及び従業員が監査役会に報告すべき事項を監査役会と協議の上制定し、取締役は当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 当社は、監査役に対し、重要な決裁書類を供覧し、監査役がいつでも経営情報をはじめとする各種の情報を取得できる体制をとる。

② 当社は、監査役が取締役、会計監査人と意見及び情報の交換を行う場を提供する。

(10) 反社会的勢力との関係を遮断するための体制

① 当社は行動規範に基づき制定された「反社会的勢力との関係遮断」を遂行するための体制をとる。

② 反社会的勢力には毅然とした対応をするが、反社会的勢力との接触が生じた場合には、速やかに警察当局及び顧問弁護士等に通報・相談できる体制を整えている。また取引先については、取引開始時に反社会的勢力でないことを確認する。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成24年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	43,772	流 動 負 債	33,262
現金及び預金	7,382	支払手形及び買掛金	22,738
受取手形及び売掛金	25,926	短期借入金	350
有 価 証 券	322	未 払 金	7,220
商 品	3,728	未 払 法 人 税 等	559
原 材 料	4	賞 与 引 当 金	540
未成工事支出金	212	そ の 他	1,852
仕 掛 品	89	固 定 負 債	2,057
未 収 入 金	5,539	長期借入金	465
繰延税金資産	348	退職給付引当金	1,387
そ の 他	350	繰延税金負債	15
貸倒引当金	△132	資産除去債務	8
固 定 資 産	5,316	そ の 他	181
有 形 固 定 資 産	1,491	負 債 合 計	35,320
建 物	572	(純 資 産 の 部)	
工具、器具及び備品	133	株 主 資 本	13,218
土 地	734	資 本 金	1,585
そ の 他	50	資 本 剰 余 金	1,037
無 形 固 定 資 産	1,465	利 益 剰 余 金	10,596
ソフトウェア	142	自 己 株 式	△0
ソフトウェア仮勘定	1,024	その他の包括利益累計額	158
の れ ん	287	その他有価証券評価差額金	158
そ の 他	12	少 数 株 主 持 分	391
投資その他の資産	2,359		
投資有価証券	1,713	純 資 産 合 計	13,768
破産更生債権等	39		
繰延税金資産	428	負 債 純 資 産 合 計	49,088
そ の 他	252		
貸倒引当金	△74		
資 産 合 計	49,088		

連 結 損 益 計 算 書

(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高	58,643	75,173
商工 品事 上 売 上 原 上	16,529	
売 上 高	50,021	64,298
商工 品事 上 売 上 原 上	14,276	
売 上 高	8,621	10,874
商工 品事 上 売 上 原 上	2,253	
販 売 費		9,152
營 業 費		1,722
受 受 仕 不 所	8	164
營 業 費	29	
支 支 不 売 株 所	23	
支 支 不 売 株 所	53	
支 支 不 売 株 所	49	
支 支 不 売 株 所	8	73
支 支 不 売 株 所	4	
支 支 不 売 株 所	21	
支 支 不 売 株 所	5	
支 支 不 売 株 所	26	
特 別 利 益	7	1,813
特 別 利 益	77	
特 別 利 益	0	
特 別 利 益	0	
特 別 利 益	24	
特 別 利 益	1	104
特 別 利 益	2	
特 別 利 益	81	
特 別 利 益	3	
特 別 利 益	3	
特 別 利 益	2	96
特 別 利 益	2	
特 別 利 益	2	
法 人 少 数 当	764	1,821
法 人 少 数 当	134	899
法 人 少 数 当		922
法 人 少 数 当		32
法 人 少 数 当		889

連結株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
当期首残高	1,176
当期変動額	
新株の発行	409
当期変動額合計	409
当期末残高	1,585
資本剰余金	
当期首残高	627
当期変動額	
新株の発行	409
当期変動額合計	409
当期末残高	1,037
利益剰余金	
当期首残高	9,956
当期変動額	
剰余金の配当	△249
当期純利益	889
当期変動額合計	640
当期末残高	10,596
自己株式	
当期首残高	△0
当期変動額	
自己株式の取得	△0
当期変動額合計	△0
当期末残高	△0
株主資本合計	
当期首残高	11,760
当期変動額	
新株の発行	818
剰余金の配当	△249
当期純利益	889
自己株式の取得	△0
当期変動額合計	1,458
当期末残高	13,218

(単位：百万円)

科 目	金 額
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	76
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	81
当期変動額合計	81
当期末残高	158
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	76
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	81
当期変動額合計	81
当期末残高	158
少数株主持分	
当期首残高	368
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22
当期変動額合計	22
当期末残高	391
純資産合計	
当期首残高	12,206
当期変動額	
新株の発行	818
剰余金の配当	△249
当期純利益	889
自己株式の取得	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	103
当期変動額合計	1,562
当期末残高	13,768

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

(株)ヤマ・エコ・システム、(株)中国パワーシステム、(株)テクノエイト、
幸栄電機(株)

なお、幸栄電機(株)は、平成23年10月3日付で当社が同社の発行済の全株式を取得し、連結子会社としております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

香港八洲電機有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等を子会社としなかった会社等の名称等

該当事項はありません。

(4) 支配が一時的であることと認められること等により、連結の範囲から除かれた子会社の財産又は損益に関する事項

該当事項はありません。

(5) 開示対象特別連結子会社に関する事項

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

非連結子会社の名称

香港八洲電機有限公司

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3)議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称等

該当事項はありません。

(4)持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

該当事項はありません。

3. 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

イ. 商品

総平均法

ロ. 原材料

最終仕入原価法

ハ. 未成工事支出金

個別法

ニ. 仕掛品

個別法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物付属設備は除く。）については、定額法を採用しております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④長期前払費用

均等償却によっております。

⑤株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度より費用処理しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 工事売上高及び工事売上原価の計上基準

工事売上高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

③ のれんの償却方法及び償却期間

6年間で均等償却しております。

(追加情報)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(会計上の見積りの変更に関する注記)

無形固定資産の耐用年数の変更

当社グループが保有する基幹系システムに対応するソフトウェアは、業務の効率化及び低コスト体質への実行と営業支援体制の強化を図るため、「新基幹系システム」を稼動することに伴い、耐用年数を主に5年から4年6か月に短縮しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度において、減価償却費が40百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保資産

建物	282百万円
土地	223百万円
合計	<u>505百万円</u>

(2) 担保付債務

支払手形及び買掛金	1,250百万円
割引手形	86百万円
短期借入金	40百万円
長期借入金	201百万円
合計	<u>1,577百万円</u>

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,059百万円

3. 手形割引高及び裏書譲渡高

受取手形の割引高	126百万円
受取手形の裏書譲渡高	52百万円

4. 包括代理受注契約に基づく取引残高

未収入金	5,458百万円
未払金	6,346百万円

包括代理受注契約とは、請負者の代理人として契約し、その権利・義務を継承する取引であります。

5. 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受取手形	241百万円
------	--------

(連結損益計算書に関する注記)

1. 固定資産売却益

建物	3百万円
工具、器具及び備品	2百万円
土地	71百万円
合計	<u>77百万円</u>

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末
普通株式	19,207,500株	2,575,000株	一株	21,782,500株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

公募増資による増加	2,200,000株
第三者割当増資による増加	375,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月28日 定時株主総会	普通株式	249	13.00	平成23年 3月31日	平成23年 6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月27日 定時株主総会 (予定)	普通株式	326	利益 剰余金	15.00	平成24年 3月31日	平成24年 6月28日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、金額が僅少であります。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。長期借入金は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で5年後であります。なお、借入金の金利は固定金利を採用しており、金利の変動リスクはありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、調査部門が各得意先の信用状態に関する資料を集中管理し、取引上の参考に資するとともに必要事項を関係部署に伝達することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5)信用リスクの集中

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（(注2)を参照ください）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	7,382	7,382	—
(2)受取手形及び売掛金	25,926	25,926	—
(3)未収入金	5,539	5,539	—
(4)有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	569	570	0
②その他有価証券	1,414	1,414	—
資産計	40,833	40,833	0
(1)支払手形及び買掛金	22,738	22,738	—
(2)短期借入金	350	350	—
(3)未払金	7,220	7,220	—
(4)未払法人税等	559	559	—
(5)長期借入金	465	465	0
負債計	31,334	31,334	0

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金及び(2)受取手形及び売掛金並びに(3)未収入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。MMF等は短期間で決済される為、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

- ① 満期保有目的の債券における種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等	99	100	0
社債	318	319	0
小計	418	419	1
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
社債	151	150	△0
小計	151	150	△0
合計	569	570	0

- ② その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は92百万円であり、売却益の合計額は0百万円、売却損の合計額は81百万円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	962	708	254
小計	962	708	254
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	129	146	△16
小計	129	146	△16
合計	1,092	854	237

負債

- (1) 支払手形及び買掛金及び(2)短期借入金及び(3)未払金並びに(4)未払法人税等

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5)長期借入金

この時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	4
子会社株式	47

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券 ②その他有価証券」には含めておりません。

- (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内
現金及び預金	172	—	—
受取手形及び売掛金	25,926	—	—
未収入金	5,539	—	—
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券(国債・社債)	—	464	105
その他有価証券のうち満期があるもの	322	—	—
合計	31,961	464	105

- (注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期借入金	194	131	61	55	22

(注) その他有利子負債の長期預り保証金については、取引先と当社との間で債権等の弁済を担保するため返済期限が定まっております。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	614円15銭
2. 1株当たり当期純利益	44円52銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

(企業結合等に関する注記)

取得による企業結合

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容、規模、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率、取得企業を決定するに至った主な根拠

① 被取得企業の名称、事業の内容及び規模(平成23年9月期)

被取得企業	幸栄電機株式会社
事業の内容	各種電気機器の設計・製作・販売ほか
規模	資本金： 10百万円
	総資産： 1,446百万円
	売上高： 1,647百万円

② 企業結合を行った主な理由

シナジー効果が中長期的に見込まれることなど総合的に勘案し、平成23年10月3日付で幸栄電機株式会社の全株式を取得し、子会社化することといたしました。

③ 企業結合日

平成23年10月3日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

幸栄電機株式会社

⑥ 取得した議決権比率

取得前の議決権比率 ー%

取得後の議決権比率 100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として幸栄電機株式会社の株式を100%取得したためであります。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年10月1日から平成24年3月31日

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	780百万円
取得に直接要した費用	アドバイザリー費用等 5百万円
取得原価	785百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん金額

313百万円

② 発生原因

将来における超過収益力によるものであります。

③ 償却方法及び償却期間

6年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	914百万円
固定資産	588百万円
資産合計	1,503百万円
流動負債	629百万円
固定負債	402百万円
負債合計	1,031百万円

(6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	1,678百万円
営業利益	13百万円
経常利益	86百万円
税金等調整前当期純利益	95百万円
当期純利益	38百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報を影響の概算額としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成24年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	40,206	流動負債	30,836
現金及び預金	6,828	買掛金	22,273
受取手形	2,590	短期借入金	310
売掛金	22,018	未払金	5,739
商品	3,724	未払費用	232
未成工事支出金	156	未払法人税等	431
前渡金	249	未払消費税等	97
未収入金	4,138	前受金	1,246
短期貸付金	304	預り金	53
前払費用	29	賞与引当金	448
繰延税金資産	289	前受収益	4
その他	4	固定負債	1,395
貸倒引当金	△126	長期借入金	189
固定資産	4,415	退職給付引当金	1,048
有形固定資産	1,073	資産除去債務	8
建物	439	その他	148
工具、器具及び備品	115	負債合計	32,232
土地	509	(純資産の部)	
その他	8	株主資本	12,241
無形固定資産	1,140	資本金	1,585
ソフトウェア	106	資本剰余金	1,037
ソフトウェア仮勘定	1,024	資本準備金	1,037
その他	10	利益剰余金	9,619
投資その他の資産	2,201	利益準備金	203
投資有価証券	863	その他利益剰余金	9,416
関係会社株式	921	別途積立金	4,834
破産更生債権等	39	繰越利益剰余金	4,582
繰延税金資産	321	自己株式	△0
その他	127	評価・換算差額等	148
貸倒引当金	△72	その他有価証券評価差額金	148
		純資産合計	12,389
資産合計	44,621	負債純資産合計	44,621

損 益 計 算 書

(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		
商品売上	55,757	
工事売上	15,593	71,350
売上原価		
商品売上原価	48,872	
工事売上原価	13,486	62,358
売上総利益		
商品売上総利益	6,885	
工事売上総利益	2,106	8,992
販売費及び一般管理費		7,693
営業利益		1,298
営業外収益		
受取利息	2	
受取配当金	43	
仕入割引	22	
不動産賃貸料	45	
不業務受託料	100	
その他	56	270
営業外費用		
支払利息	6	
不動産賃貸原価	4	
不業務債権売却	13	
売上債権売却	5	
株式売却	26	
その他	3	58
経常利益		1,509
特別利益		
固定資産売却益	77	
投資有価証券売却益	0	
会社員権売却益	0	
抱合せ株式消滅差益	484	
その他	26	587
特別損失		
固定資産除却損	1	
投資有価証券売却損	81	
投資有価証券評価損	2	85
税引前当期純利益		2,011
法人税、住民税及び事業税	631	
法人税等調整額	100	731
当期純利益		1,280

株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
当期首残高	1,176
当期変動額	
新株の発行	409
当期変動額合計	409
当期末残高	1,585
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	627
当期変動額	
新株の発行	409
当期変動額合計	409
当期末残高	1,037
資本剰余金合計	
当期首残高	627
当期変動額	
新株の発行	409
当期変動額合計	409
当期末残高	1,037
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	203
当期末残高	203
その他利益剰余金	
別途積立金	
当期首残高	4,834
当期末残高	4,834
繰越利益剰余金	
当期首残高	3,551
当期変動額	
剰余金の配当	△249
当期純利益	1,280
当期変動額合計	1,030
当期末残高	4,582
利益剰余金合計	
当期首残高	8,588
当期変動額	
剰余金の配当	△249
当期純利益	1,280
当期変動額合計	1,030
当期末残高	9,619

(単位：百万円)

科 目	金 額
自己株式	
当期首残高	△0
当期変動額	
自己株式の取得	△0
当期変動額合計	△0
当期末残高	△0
株主資本合計	
当期首残高	10,392
当期変動額	
新株の発行	818
剰余金の配当	△249
当期純利益	1,280
自己株式の取得	△0
当期変動額合計	1,848
当期末残高	12,241
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	84
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	64
当期変動額合計	64
当期末残高	148
評価・換算差額等合計	
当期首残高	84
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	64
当期変動額合計	64
当期末残高	148
純資産合計	
当期首残高	10,477
当期変動額	
新株の発行	818
剰余金の配当	△249
当期純利益	1,280
自己株式の取得	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	64
当期変動額合計	1,912
当期末残高	12,389

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

① 商品

総平均法

② 未成工事支出金

個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く。）については、定額法を採用しております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4)長期前払費用

均等償却によっております。

(5)株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

工事売上高及び工事売上原価の計上基準

工事売上高の計上は当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(会計上の見積りの変更に関する注記)

無形固定資産の耐用年数の変更

当社が保有する基幹系システムに対応するソフトウェアは、業務の効率化及び低コスト体質への実行と営業支援体制の強化を図るため、「新基幹系システム」を稼動することに伴い、耐用年数を主に5年から4年6か月に短縮しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当事業年度において、減価償却費が24百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	527百万円
短期金銭債務	558百万円

2. 担保資産及び担保付債務

(1)担保資産

建物	161百万円
土地	29百万円
合計	190百万円

(2)担保付債務

買掛金	1,250百万円
-----	----------

3. 有形固定資産の減価償却累計額

1,779百万円

4. 受取手形裏書譲渡高

52百万円

5. 包括代理受注契約に基づく取引残高

未収入金	4,047百万円
未払金	4,935百万円

包括代理受注契約とは、請負人の代理人として契約し、その権利・義務を承継する取引であります。

6. 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受取手形 211百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引(収入分) 764百万円

営業取引(支出分) 1,577百万円

営業取引以外の取引(収入分) 166百万円

営業取引以外の取引(支出分) 161百万円

2. 固定資産売却益

建物 3百万円

工具、器具及び備品 2百万円

土地 71百万円

合計 77百万円

3. 抱合せ株式消滅差益は、当社の完全子会社である(株)ヤシマ・エコ・システムを分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割に伴い計上したものであります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	1,045株	64株	一株	1,109株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 64株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

(1) 繰延税金資産 (流動)

未払事業税	33百万円
貸倒引当金	47百万円
賞与引当金	170百万円
その他	38百万円
繰延税金資産 (流動) 合計	289百万円

(2) 繰延税金資産 (固定)

退職給付引当金	373百万円
会員権	15百万円
長期未払金	29百万円
その他	34百万円
繰延税金資産 (固定) 小計	453百万円
評価性引当額	△56百万円
繰延税金資産 (固定) 合計	397百万円
繰延税金負債 (固定) との相殺額	△75百万円
繰延税金資産 (固定) の純額	321百万円

(3) 繰延税金負債 (固定)

その他有価証券評価差額金	75百万円
繰延税金負債 (固定) 合計	75百万円
繰延税金資産 (固定) との相殺額	△75百万円
繰延税金資産 (負債) の純額	一百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.69%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.64%
評価性引当額	△0.02%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.78%
住民税均等割額	0.92%
抱合せ株式消滅差益	△9.79%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.81%
その他	△0.10%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>36.37%</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.69%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.01%、平成27年4月1日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が64百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が75百万円、その他有価証券評価差額金が10百万円、それぞれ増加しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	6百万円	5百万円	0百万円

(2)未経過リース料期末残高相当額

1年内	0百万円
合計	0百万円

(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	2百万円
減価償却費相当額	2百万円
支払利息相当額	0百万円

(4)減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

①減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

②利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

属性	名称	議決権の数		当社と 関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	取引条件 及び 取引条件の 決定方針	期末残高
		所有 割合	被所有 割合					
子会社	㈱ヤシマ・ エコ・システム	100.0%	－%	当社が販売 した商品の 据付、保守 サービス	仕入高	1,563百万円	※1	542百万円
					資金の貸付	3,098百万円	※2	300百万円

(注) 1. 商品仕入について第三者との通常取引条件と同様に決定しております。

2. 資金(貸付金)について市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	568円83銭
2. 1株当たり当期純利益	64円04銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

(企業結合等に関する注記)

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

- (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及び事業の内容

結合当事企業 (株)ヤシマ・エコ・システム

事業の内容 保守サービス事業（小工事を含む）を除く空調機器製品等の販売・工事業業

- (2) 企業結合日（吸収分割の効力発生日）

平成23年4月1日

- (3) 企業結合の法的形式

当社の完全子会社である(株)ヤシマ・エコ・システムを分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割

- (4) 結合後企業の名称

八洲電機(株)

- (5) 取引の目的を含む取引の概要

当社グループは相乗効果による競争力の強化・収益機会の増大、業務の効率化・集約化による経営資源の一元化を図るため、平成23年2月25日に当社の完全子会社である(株)ヤシマ・エコ・システムとの間で吸収分割契約を締結し、平成23年4月1日に(株)ヤシマ・エコ・システムを分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割を実施いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月11日

八洲電機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 平 井 清 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 栗 原 幸 夫 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、八洲電機株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、八洲電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第68期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月14日

八洲電機株式会社 監査役会

常勤監査役	宇佐美	貢	ⓐ
社外監査役	津田	弘通	ⓐ
社外監査役	朝野	邦男	ⓐ
社外監査役	宮	直仁	ⓐ

以上

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月11日

八洲電機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 平 井 清 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 栗 原 幸 夫 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、八洲電機株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月14日

八洲電機株式会社 監査役会

常勤監査役	宇佐美	貢	㊟
社外監査役	津田	弘通	㊟
社外監査役	朝野	邦男	㊟
社外監査役	宮	直仁	㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、株主の皆様への安定的な利益還元を重要視するとともに当事業年度の業績並びに内部留保の充実を総合的に勘案し、東京証券取引所市場第一部指定記念配当を加え、以下のとおり当期の期末配当をさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金15円（うち普通配当13円、東京証券取引所市場第一部指定記念配当2円）とさせていただきたいと存じます。
この場合の配当金総額は金326,720,865円になります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成24年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役8名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の効率化及び迅速な意思決定を行うため、1名減員して取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	おち あい けん 落 合 憲 昭和32年5月3日	昭和55年4月 ㈱日立製作所入社 昭和59年7月 当社入社 平成元年6月 当社取締役 平成4年6月 当社常務取締役 平成5年6月 当社専務取締役 平成7年6月 当社代表取締役副社長 平成9年6月 当社代表取締役社長(現任)	2,073,800株
2	た じま さぶ ろう 田 嶋 三 郎 昭和20年6月15日	昭和44年4月 ㈱日立製作所入社 平成11年1月 ㈱日立電子デバイス販売代表取締役社長 平成14年7月 ㈱日立セミコンデバイス専務取締役 平成15年4月 ㈱ルネサス販売取締役副社長 平成16年6月 同社取締役兼瑞薩貿易(上海)有限公司 董事長 平成17年6月 当社取締役副社長 平成18年4月 当社代表取締役副社長(現任)	75,300株
3	おお た あき おお 太 田 明 夫 昭和23年6月20日	昭和46年3月 当社入社 平成13年4月 当社執行役員 産機営業本部長 平成16年4月 当社常務執行役員 平成17年6月 当社取締役 平成18年4月 当社専務取締役(現任)	91,300株
4	ひら やま かず ひさ 平 山 和 久 昭和26年3月29日	昭和48年4月 当社入社 平成12年4月 当社執行役員 関西支社長 平成15年4月 当社執行役員 産機・施設営業本部長 平成18年4月 当社執行役員 業務統括本部長 平成19年6月 ㈱ヤシマ・エコ・システム取締役 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成21年6月 ㈱ヤシマ・エコ・システム代表取締役 社長 平成23年10月 幸栄電機㈱取締役(現任) 平成24年6月 香港八洲電機有限公司董事長(現任)	40,600株
5	まつ お ひろ ゆき 松 尾 裕 之 昭和27年7月5日	昭和50年4月 ㈱日立製作所入社 平成17年4月 当社入社 重工プラントシステム本部長 平成18年4月 当社執行役員 プラントシステム本部長 平成21年4月 当社執行役員 営業統括本部長 平成21年6月 当社取締役 営業統括本部長 平成23年6月 香港八洲電機有限公司董事長 平成24年4月 当社取締役(現任)	25,200株

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 する 当社株式の数
6	いま まち かず のり 今 町 和 至 昭和30年2月26日	昭和52年4月 当社入社 平成19年4月 当社管理本部長 平成21年4月 当社執行役員 業務統括本部長 平成23年4月 当社常務執行役員 平成23年6月 当社取締役(現任) 平成23年6月 (株)テクノエイト代表取締役(現任)	19,800株
7	あし だ さとし 芦 田 敏 昭和30年5月8日	昭和54年4月 当社入社 平成18年4月 当社電子本部長 平成18年6月 香港八洲電機有限公司董事 平成21年4月 当社執行役員 関西支社長 平成23年4月 当社常務執行役員 営業統括副本部長 平成23年6月 (株)ヤシマ・エコ・システム取締役 (現任) 平成24年4月 当社常務執行役員 営業統括本部長 (現任)	38,400株

(注) 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役3名選任の件

当社の監査役であります宇佐美 貢氏、社外監査役であります津田弘通氏及び朝野邦男氏は、本総会終結の時をもって、任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	う さ み 貢 昭 和 21 年 10 月 5 日	平成13年4月 当社執行役員 総務部長 平成16年4月 当社執行役員 管理本部長 平成16年4月 ㈱テクノエイト監査役 平成16年6月 ㈱ヤシマ・エコ・システム監査役 平成17年6月 当社監査役(現任)	53,800株
2	ひ ぐち まさ ひろ 樋 口 正 宏 昭 和 30 年 3 月 28 日	昭和52年4月 当社入社 平成21年4月 当社経理本部長 平成22年4月 当社監査室本部長 平成23年10月 ㈱ヤシマ・エコ・システム業務役員 (現任)	29,500株
3	た て い し の り ち ぶ み 立 石 則 文 昭 和 28 年 9 月 21 日	昭和54年4月 東京弁護士会登録 昭和61年9月 アンダーソン・毛利法律事務所所属 平成6年9月 東西総合法律事務所設立(現任) 平成15年4月 グローバル・ワン不動産投資法人 監督役員(現任)	－ 株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 立石則文氏は社外監査役候補者であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の候補者であります。
3. 立石則文氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての高度な専門知識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。
4. 立石則文氏が社外監査役に選任された場合は、会社法第427条第1項及び当社定款第41条第2項に基づき、当社との間で、責任限定契約を締結する予定であります。その責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

法令で定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、あらかじめ補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

候補者松並重孝氏は、監査役宇佐美 貢氏及び樋口正宏氏の、候補者山内豊氏は、社外監査役宮 直仁氏及び立石則文氏の補欠として選任するものとしていたします。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

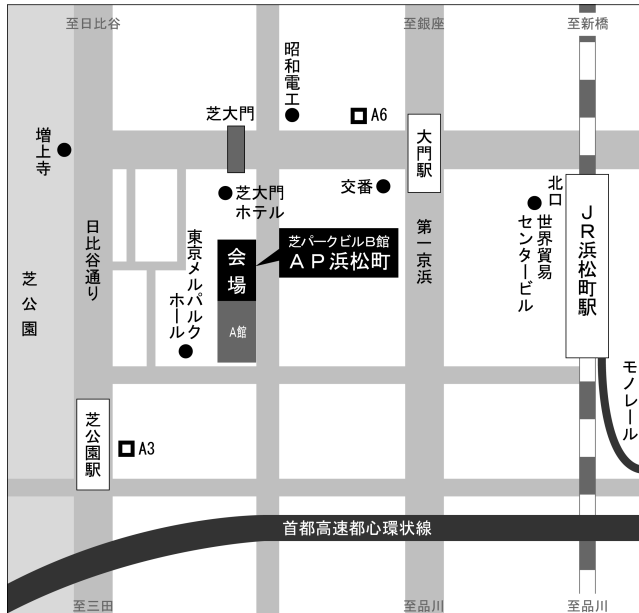
候補者番号	氏名 生年月日	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	まつ なみ しげ たか 松 並 重 孝 昭和31年9月5日	平成6年6月 当社入社 平成22年4月 当社経理本部長 平成24年4月 当社経理部長（現任）	400株
2	やま うち ゆたか 山 内 豊 昭和28年1月18日	昭和53年9月 公認会計士登録 公認会計士事務所開業 昭和63年3月 ㈱前川製作所（現㈱マエカワ）監査役（現任） 平成16年12月 つくば市代表監査委員（現任） 平成20年6月 ㈱前川製作所監査役（現任）	— 株

- (注) 1. 各補欠監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 山内 豊氏は、補欠社外監査役候補者であります。
3. 補欠社外監査役候補者とする理由は次のとおりであります。
山内 豊氏は、公認会計士として会計及び財務知識に精通しており、高い見識と幅広い経験を有することから社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしますので、選任をお願いするものであります。
4. 山内 豊氏は、第50期事業年度から第62期事業年度まで当社の会計監査人として会計監査に従事しておりました。
5. 山内 豊氏が社外監査役に就任された場合は、会社法第427条第1項及び当社定款第41条第2項に基づき、当社との間で、責任限定契約を締結する予定であります。その責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以 上

第68期定時株主総会会場ご案内図

東京都港区芝公園二丁目4番1号
芝パークビルB館地下1階
「A P 浜松町」F会議室
電話 03-5405-6109



〔会場への交通機関〕

都営三田線「芝公園駅」(A3出口)	徒歩3分
都営浅草線・大江戸線「大門駅」(A6出口)	徒歩3分
JR「浜松町駅」(北口)	徒歩7分
東京モノレール「浜松町駅」	徒歩7分

(注) 駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますよう、お願い申し上げます。